電力広域的運営推進機関 第245回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年(令和2年)6月2日16時00分~16時15分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲 6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名

(出 席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事

(欠 席)

(監事出席) 高木監事、千葉監事

5 議題

決議事項

第1号議案 定款の変更及び認可申請について

第2号議案 業務規程の変更及び認可申請について

第3号議案 送配電等業務指針の変更及び認可申請について

第4号議案 第10回通常総会の招集及び開催について

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。 続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 定款の変更及び認可申請について

都築理事から、災害時連携計画の整備のため、定款の変更案を作成し、電気事業法(昭和39年法律第170号) 第28条の33第1号の規定に基づき次回総会に付議することとし、変更案が、総会で議決された後、電気事業法第 28条の18第2項及び広域的運営推進機関に関する省令(平成26年経済産業省令第36号)第4条第1項の規定に基づ き、定款変更認可申請書及び総会の議事録により、経済産業大臣に対し、定款変更の認可申請を行いたいとの 提案があった。続いて、定款の変更案及び変更認可申請書の内容について説明があった。議長から、議案につ いて出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 業務規程の変更及び認可申請について

都築理事から、災害時連携計画の整備のため、業務規程の変更案を作成するとともに、電気事業法第28条の33第3号の規定に基づき次回総会に付議することとし、変更案が、総会で議決された後、電気事業法第28条の41第3項及び広域的運営推進機関に関する省令(平成26年経済産業省令第36号)第10条第1項の規定に基づき、業務規程変更認可申請書及び総会の議事録により、経済産業大臣に対し、業務規程の変更認可申請を行いたいとの提案があった。続いて、業務規程の変更案及び変更認可申請書の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 送配電等業務指針の変更及び認可申請について

都築理事から、災害時連携計画の整備のため、送配電等業務指針を変更するとともに、電気事業法第28条の46第1項後段及び広域的運営推進機関に関する省令(平成26年経済産業省令第36号)第13条第2項の規定に基づき、送配電等業務指針変更認可申請書により、経済産業大臣に対し、送配電等業務指針の変更認可申請を行いたいとの提案があった。続いて、送配電等業務指針の変更内容及び変更認可申請書の内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 第10回通常総会の招集及び開催について

都築理事から、定款・業務規程の一部変更、2019年度の事業報告及び決算報告等について審議するため、定款第17条第2項の規定に基づき、本年6月19日に本機関会議室において第10回通常総会を招集、開催したいとの提案があった。続いて、本総会の開催に際しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場することなく傍聴できるようインターネットライブ中継を実施し、会員からは事前に質問を聴取し、総会当日のその紹介と説明を行うとの補足があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時15分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年6月15日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 髙木 佳子

監事 千葉 彰